

船舶事故調査報告書

令和5年7月5日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和4年8月2日 11時30分ごろ
発生場所	静岡県静岡市清水区三保飛行場南南東方沖 清水灯台から真方位067°260m付近 (概位 北緯35°00.7′ 東経138°32.0′)
事故の概要	プレジャーボート ^{みほ} 三保丸は、北進中、船尾方より波を受け、転覆した。
事故調査の経過	令和4年9月28日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 三保丸、5トン未満（長さ2.84m）
船舶番号、船舶所有者等	241-20330静岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1.0m、波向 南
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、定係地の清水区三保内浜を出航し、清水灯台東方沖付近で釣りを行ったのち、帰航の目的で北進を開始した。</p> <p>本船は、約5ノットの対地速力で北進中、船尾方からの波を受けて船首が下がったときに浸水し、再度船尾方からの波を受け、左舷側に転覆した。</p> <p>本船の乗船者は、全員海に投げ出され、清水区真崎海岸に泳ぎ着いたのち、本船を同海岸に引き揚げた。</p> <p>陸上にいた通行人は、本船の転覆を目撃し、118番通報した。</p> <p>本船の乗船者は、全員救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、何度も本事故発生場所付近で釣りを行ったことがあり、定係地を出航した際、気象及び海象が比較的穏やかであったので、本船が転覆する危険を感じなかった。</p> <p>本船の乾舷は、船首尾共に約0.5mであった。</p>
分析	本船は、南寄りの風及び南方からの波高約1.0mの波がある状況下、船長が、帰航中、進路を北方に向けて航行したことから、船尾方からの波を受けて船首が下がったときに浸水し、再度船尾方からの波を受けて転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、南寄りの風及び南方からの波高約1.0mの波がある状況下、船長が、帰航中、進路を北方に向けて航行したため、

	船尾方からの波を受けて船首が下がったときに浸水し、再度船尾方からの波を受けて転覆したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小型船の船長は、気象及び海象並びに自船の乾舷から危険であると判断した場合、出航を取りやめること。・ 小型船の船長は、航行する際、波の方向に注意し、船尾から波を受けないようにすること。